

利用にあたっての感染防止確認事項

利用条件

- 静岡県内在住者に限ります。
- 宿泊は当面の間、1泊までとします。
- 感染防止のため、備品の貸出は行いません。テント等、使用する用品はすべて持参してください。
- 飲食時以外はマスクを必ず着用してください。
- 飲酒は当面の間、ご遠慮ください。

申請前の確認事項

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせてください。
 - 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- 代表者等は、「木立キャンプ場利用者報告書」に利用者全員の体調を記録し、その記録を1か月程度保管してください。（職員への提出は不要ですが、提示を求める場合があります。）
- 団体内での健康状態の把握に努め、体調不良者が発生した場合は速やかに帰宅してください。
- 共用部分等で、消毒が必要と判断される場合は、利用者が消毒剤等を持参して行ってください。
- 利用終了後2週間以内に、利用者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合、代表者等は、速やかに文化センター（生涯学習課）に報告してください。

利用中の注意点

- こまめな手洗いを行ってください。
- 他の人との距離（できるだけ2m程度）を確保してください。
- 炊事場、カマドの利用は、少人数で距離を空けて使用してください。
- 食事をする際は向かい合わせには座らず、座席の間隔を出来るだけ空けてください。
- 利用者間での物品の貸し借りは、原則行わないでください。
- 火気の使用は定められた場所で行ってください。
- ペット同伴での入場、利用はご遠慮ください。
- ゴミは各自すべて持ち帰ってください。
- 感染防止のために施設で決めた措置を遵守し、その他の措置についても職員及び管理人の指示に従ってください。